

『御伝鈔』古写本をめぐって

名畑 崇

一

御伝鈔とは周知のように、『親鸞聖人伝絵』（以下「伝絵」と略称する）の中から詞書だけをぬき出したもので、伝絵の絵相だけを取り出して掛幅に仕立てた絵伝に相對するものであるが、御伝鈔は聖人の伝記として単独に用いられることもあった。

御伝鈔の古写本として注目されているのは、滋賀県蒲生郡北比佐村益田明性寺所蔵の『善信聖人親鸞伝絵』上下二帖と、大谷大学所蔵の『本願寺聖人親鸞伝絵』上一帖とで、いずれも南北朝時代の書写本と認められている。

明性寺所蔵『善信聖人親鸞伝絵』（以下「明性寺本」と略称する）は昭和十一年西本願寺宗学院同人により発見されたも

ので、縦二三・五センチ、横一四・五センチ、粘葉装・半葉五行・一行二〇字内外、振仮名・左訓を附している。この本は『善信聖人親鸞伝絵』という題号と、上巻に蓮位夢想を欠く十四段構成をもつことから、西本願寺所蔵『善信聖人絵』の系統をひくものとして注目せられる。下巻の奥に、

貞治二歳卯癸三月一日、於錦織寺終書写之功訖、云料紙云
惡筆其憚雖不少、為報恩謝徳令書写者也

积性一筆
十九年

（裏表紙・別筆）

両帖大途加披合了

権大僧都（花押）

とあり、貞治二（一三六三）年明性寺性一が錦織寺で書写したものである。この本を披合した権大僧都というのは錦

織寺の慈観綱鼓のことであろうといわれる。

大谷大学所蔵『本願寺聖人親鸞伝絵』(以下「谷大本」と略称する)は縦二一・一センチ、横一六・八センチ、もと粘葉装・半葉五行・一行一五字内外、振仮名・左訓を附している。上巻一帖のみで下巻を欠くが、上巻は蓮位夢想を含む八段構成である。裏表紙に

金蓮寺第三世 写主智章

としるされていて、司田純道氏の考証^⑥によれば、智章は金蓮寺三世浄阿のことで、浄阿が延文五(一三六〇)年に金蓮寺に入り、応安三(一三七〇)年に歿したということから、この本の書写された時期が想定できるわけである。そして明性寺本と共に御伝鈔の最も古い写本と目されてきた。

ところで岐阜県大野郡清見村檀谷、檀谷寺には『本願寺聖人^{親鸞}伝絵詞』と題する御伝鈔の古写本が伝わっている。縦二三・五センチ、横一六・一センチ、上下二帖・粘葉装・半葉五行・一行一七字内外、振仮名・朱点を附している。奥に本文と同筆で

本云千時永仁第三曆心鐘仲旬第二天至千輔時終草書之篇

畢

執筆宗 一四

畫師法眼淨賀^{号康}
貞和五歳^{丑巳}初春中旬第五日終漸写之功訖^{樂寺}
願主積乘観

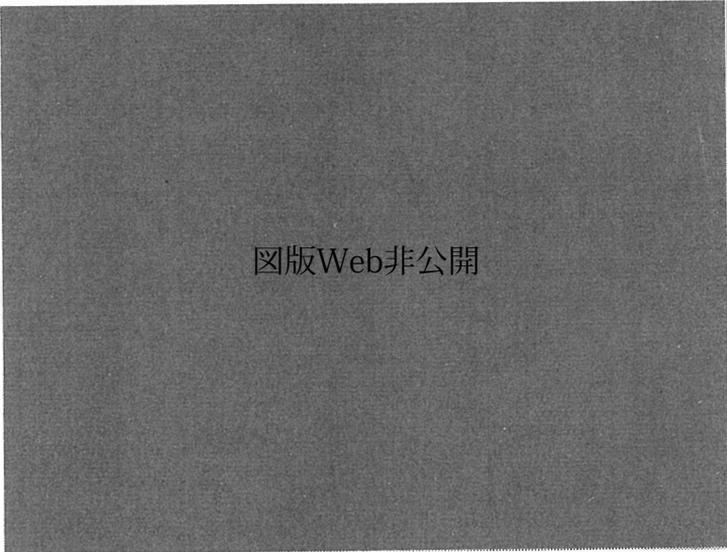
とある。漢字・仮名とも古体を用い、謹直で筆致もすぐれ、貞和五(一三四九)年書写の原本と認めて差支えないものである。願主の乗観という人物については詳らかでないけれども、貞和五年といえは、覚如はまだ存命中で、おそらく乗観は覚如に書写を願って許されたものであろう。これによって伝絵の詞書だけを独立させた本が覚如の時代に既に行われていた事実が確かめられるし、このことは建武五(一三三八)年の裏書をもつ広島県山南光照寺所蔵の掛幅絵伝の存在と併せて注目しなければならない。

なお檀谷寺所蔵『本願寺聖人^{親鸞}伝絵詞』(以下「檀谷寺本」と略称する)の上巻と下巻の奥に別筆で「善宗」と記してあるが、善宗は檀谷寺の開基で、蓮如の門弟となり恩顧を受けた人といわれる。善宗がこの本を所持するようになった由来は詳らかでないけれども、飛騨国願智坊覚淳が覚如に師事して『執持鈔』を下附されている事実は、この本の伝来を考える上に一つの示唆となる。

ところでこの本はその題号と上巻八段・下巻七段の構成から見て、東本願寺所蔵『本願寺聖人伝絵』(以下「康永



本願寺聖人^製 伝絵詞 (上・第四段) 岐阜県大野郡樺谷寺所藏



同上奥

本」と略称する)の系統に属するもののように認められるが、その内容を明性寺本・谷大本・伝絵諸本の詞書と比較すると、注目すべき二・三の点があるので、以下それらの点をめぐって考察してみたい。

二

檀谷寺本について検討する前に、明性寺本と谷大本についてもう少し吟味しておきたい。

明性寺本全般にわたる特徴として次のことがらが指摘できる。康永本以下の伝絵の諸本では親鸞聖人の敬称が凡て「聖人」に統一してあるのに、この本では「聖人」と「上人」とがこもごも用いてあり、この点で高田本や西本願寺本と共通していること。また伝絵の諸本では選択附属や師資遺譚の段に引用される「化身土文類」の文と永仁原奥の文はいずれも漢文であるのに、この本ではすべて読み下し文に書き改めているし、その他漢字の部分を変名に改めた個所が多い。この本の読み本としての性格を示すものであろう。

先に述べたように、明性寺本はその題号と構成からみて、西本願寺本の系統に属するものと認めなければならぬ。いけれども、両者の詞を対校すると一致しない点が少なく

ない。例えば西本願寺本の出家学道の段では、

夫、聖人の俗姓は藤原氏、大織冠諱鎌子内大臣天兒屋根尊二十一世孫也乃後胤、
彌宰相有国卿五世の孫皇太后宮大進有範息也。

となっていて、他の伝絵の諸本と較べて文辭が著しく省略されているのが特色なのだが、明性寺本では

ソレ、聖人ノ俗姓ハ藤原氏、天兒屋根ノ尊二十一世ノ苗

裔、大織冠鎌子ノ大臣ノ玄孫、近衛ノ大将右大臣 贈左大臣

從一位内麻呂公 後長嗣大臣ト母スアルヒハ関院ノ大臣ト母ス、贈
正一位大政大臣房前公ノ孫大總言式部卿真稱息 六代ノ

後胤彌宰相有国ノ卿五代ノ孫、皇太后宮ノ大進有範ノ子

ナリ

とあって、高田本や康永本以下の文とほぼ一致する。また西本願寺本では吉水入室と六角夢想の年時がそれぞれ「建仁第一乃曆」、「建仁三年癸亥」となっていて、有名なのだが、明性寺本ではそれぞれ「建仁第三ノ曆」、「建仁三年酉辛」となっており、高田本や康永本のそれと一致する。

さらに入西鑑察の段は西本願寺本にはじめて登場し、康永本以下の伝絵の詞と較べて漢文や漢字が多く、文辭も異なっているのが特徴なのだが、明性寺本のこの段の文辭は康永本以下のそれと殆ど同じである。例えば西本願寺本で、また定禅問云如何可奉写本願御房、答云願はかりを可写

こと／＼は予可染筆也と云々、如斯問答往復して、夢
 さまをわりぬ。

の部分は明性寺本では、

マタ御頭ハカリヲウツサレンニタンスヘシト云々、カク
 ノコトク問答往復シテ、ユメサメヲハリヌ。

となっており、康永本とほぼ共通している。しかし入西鑑
 察の段において諸本の文字の異同を調べると、明性寺本に
 は他にはみられない西本願寺本との共通点が二・三ある。
 これについては後に触れることにする。

以上の分析により、明性寺本は題号と構成において西本
 願寺本と類似し、文辞において康永本と共通することが判
 明したのであるが、この事実はどのように理解すべきであ
 ろうか。明性寺本が康永本より蓮位夢想を除いたものと
 はまず考えられない。題号から推しても明性寺本は西本願
 寺本に次ぐもので、康永本に先行するものとみるのが妥当
 である。とすると、明性寺本は西本願寺本の後を襲いなが
 ら、文辞を一部改訂したものとみななければならない。改訂
 の時期については傍証がなく明らかにできないが、少なく
 とも康永本以前であったと推定したい。

次に谷大本は上巻八段で、康永本以下伝絵の諸本の詞と
 対校すると、康永本とは文字の上で若干の異同があり、ど

ちらかといえは流布本の系統に近い。いずれにしても康永
 本系統の詞書の忠実な抄本で、目立った特徴はない。ただ
 親鸞聖人の敬称が「聖人」に統一されていない点でいくぶ
 ん問題が残る。

三

楢谷寺本の題号は『本願寺聖人親鸞伝絵詞』とあり、特に
 「詞」の字を附しているのは珍らしい。「絵詞」とは本来
 絵と詞の意味で、詞書とその挿絵としての絵相が併存する
 絵巻全体を指すのであるが、この本の場合は内題に「エノ
 コトバ」の振仮名があり、「絵詞」が「絵の詞」であるこ
 とは明瞭である。このことは楢谷寺本が伝絵の詞書をぬき
 出したいわゆる御伝鈔ではなく、「絵詞」として単立して
 いた本を原本として示すものであろう。

楢谷寺本では明性寺本と同じように選択付属・師資遷謫
 の段引用の「化身土文類」の文と永仁原奥の文とが全部読
 み下し文になっており、その他漢字の個所を多く仮名に改
 めている。そして親鸞聖人の敬称も「聖人」に統一してな
 く、「親鸞上人」・「善信上人」・「上人親鸞」・「鸞上人」等の
 用例がある。

ところでこの本は題号と上巻八段・下巻八段の構成をも

参す	参す	参す	参す	参す	参す
夢の中	ユメノウチ	夢の中	夢の中	夢の中	夢の中
容貌	容貌	容貌	容貌	容貌	容貌
すなわち	スナハチ	すなわち	(なし)	(なし)	(なし)
合掌	タナココロ ヲアハセ	合掌	たなこころ をあはせ	タナココロ ヲアハセ	たなこころ をあはせ
居跪	居跪	居跪	ひさまつき	ひさまつき	ひさまつき
顔	御頭	御頭	御くし	御クシ	御クシ
然者	シカラハ	シカラハ	しかれは	シカラハ	しかれは
御顔	御頭	御頭	御くし	御クシ	御クシ
ことごとく	トヲク	ハルカニ	はるかに	ハルカニ	はるかに
凡悪	トナリ	カタメナリ	凡悪	カタメナリ	かためなりと
といふ事を					

つ点で、全く康永本以下の伝絵諸本の詞書を抄出したもののようにみられるけれども、諸本と対校すると必ずしも一致しない。例えば康永本以下の本で「熊谷直実入道」・「守成順徳院」・「訛謬」となっているのがこの本では「直実入道」・「守成順徳院」・「訛謬」となっており、この点は明性寺本も同じである。中でも文字の異同が比較的顕著に認められるのは入西鑑察の段で、その主な点を次に示そう。ただし西本願寺本の入西鑑察の段は他の諸本に比べて文辭が

著しく異なり、図表化が困難なので、ここでは諸本共通の語句のみを対象にした。
諸本相互の間に著しい相違があって、諸本の傾向性を抽出するのは困難ではあるが、西本願寺本・明性寺本・檀谷寺本には「すなわち」の四字が存するのに、康永本以下の本にそれがないのは注意すべき点である。また明性寺本と檀谷寺本は本来漢字を仮名に改める傾向が強いにもかかわらず、この段では「合掌」・「居跪」・「御頭」など西本願寺本に類似した漢字をそのまま残している。これらの点から明性寺本と檀谷寺本とは西本願寺本により近いものと推定される。逆に見れば、もし明性寺本や檀谷寺本の原本が康永本成立後のものであったなら、「すなわち」がなく、「合掌」・「居跪」・「御頭」の文字は康永本以下の諸本の如く「たなこころ」・「ひさまつき」・「御くし」に書き改められているはずである。まして明性寺本はその題号と構成からみて、康永本の影響を受けたものとは考えられない。
以上の理由から右諸本の成立順序を一応西本願寺本↓明性寺本↓檀谷寺本↓康永本と想定したのである。

四

檀谷寺本と康永本との相違については度々指摘したのであるが、両本の最も顕著な相違は上巻第四段の蓮位夢想の文辞において認められる。すなわち康永本の蓮位夢想の段では、

建長八歳^{丙辰}二月九日夜寅時、積蓮位夢想の告云、聖徳太子、親鸞聖人を礼したてまつりましゝてのたまはく、
敬礼大慈阿弥陀仏、為妙教流通来生者

五濁悪時悪世界中、決定即得無上覚也
しかれば祖師聖人、弥陀如来の化現にてましますといふ
事明なり

となっている。ところが檀谷寺本の蓮位夢想の段は次のようになっている。

建長八歳^{ヒノエ}二月九日夜寅時、積蓮位ユメニ聖徳太子ノ勅命ヲカウフル。皇太子ノ尊容ヲ示現シテ積親鸞法師ニムカハシメマシゝテ、文ヲ誦シテ、親鸞聖人ヲ敬礼シマシマス、ソノ告命ノ文ニイハク、敬礼大慈阿弥陀仏、為妙教流通来生者、五濁悪時悪世界中、決定即得無上覚也、蓮位コトニ皇太子ヲ恭敬シ、尊重シタテマツル、トオホエテユメサメテ、スナハチコノ文ヲカキラハ

リスト云ミ、コノ夢想ノ記ヲヒラクニ祖師聖人本師弥陀如来ノ応現ニテマシマスコトアキラカナリ、シカレハカノ御相承ソノ述義ヲ口決ノ末流、他ニコトナルヘキ条、傍若無人トイヒツヘシ、シルヘシ。

蓮位の夢想といふことがらについて両者の間に変更はないけれども、前者よりも叙述が非常に詳しくなっている。伝絵にはこのような例は他にない。ところが覚如が元弘元(一一三二)年に著わした『口伝鈔』に蓮位夢想のことが載っている。

一、蓮位房^{聖人常隨師弟、真宗禪占の學者、俗姓源三位頼政禪願孫}の夢想の記

建長八歳^{丙辰}二月九日の夜寅時、積蓮位夢に聖徳太子の勅命をかうぶる。皇太子の尊容を示現して積親鸞法師にむかはしめましゝて、文を誦して親鸞聖人を敬礼します。その告命の文にのたまはく、「敬礼大慈阿弥陀仏、為妙教流通来生者、五濁悪時悪世界中、決定即得無上覚也」文、この文のころは大慈阿弥陀仏を敬礼したてまつるなり。妙教流通のために来生せるものなり。五濁悪時悪世界のなかにして、決定してすなわち無上覚をえしめたるなりといへり。蓮位ことに皇太子を恭敬し尊重したてまつるとおぼえて、ゆめさめてすなわちこの文をかきをはりぬ。わたくしにいはいく、この夢想の記をひ

らかに、祖師聖人あるひは観音の垂迹とあらはれ、あるひは本師弥陀の来現とせしめます事あきらかなり。

弥陀・観音・一躰異名、ともに相違あるべからず。しかれば、かの御相承その述義を口決の末流、他にことなるべき条、傍若無人といひつべし、しるべし。

右の『口伝鈔』の文は楯谷寺本の場合よりさらに長いけれども、文章は全く同じものである。ただ『口伝鈔』では「この文のころは大慈阿弥陀仏を敬礼したてまつるなり。妙教流通のために来生せるものなり。五濁悪時悪世界のなかにして、決定してすなわち無上覚をえしめたるなり」といへり」と、聖徳太子の告命の文を解説しているのと、「わたくしにいはく、(この夢想の記をひろくに)祖師聖人あるひは観音の垂迹とあらはれ、あるひは(本師弥陀の来現とせしめます事あきらかなり)。弥陀・観音・一躰異名、ともに相違あるべからず」と、聖人の観音垂迹説を追加している点で異なるだけである。楯谷寺本の蓮位夢想段の文は『口伝鈔』からの転用とみてまちがいない。転用する際に『口伝鈔』の太子告命の文の解説は伝絵の詞として煩雑なので削除したのである。また『口伝鈔』において聖人の弥陀化身説に併せて聖人の観音垂迹説をあげたのは、『口伝鈔』蓮位夢想記条の前条「聖人本地観音の事」

を受けて論理の連続を配慮した上のことである。ここで『口伝鈔』の蓮位夢想記条だけを独立させると、聖人の観音垂迹説は関係のないことがることになるから、伝絵では意味の混乱をおそれて除外したのである。

ところで楯谷寺本の蓮位夢想段の文章の終りが「イヒツヘン、シルヘン」と命令の文で結んであり語調が強い。伝絵の詞の中でこのように文章の終りが命令的な語調になっているのは入西鑑察段のみで、他の段はすべて「なり」「けり」「せり」などのおだやかな文で終わっているからである。蓮位夢想と入西鑑察の段では、聖人の弥陀化身説を強調するために、特に強い語調で終ったとも考えられようが、楯谷寺本蓮位夢想段が命令的な語調で終わっているのは、まったく『口伝鈔』の転用によっている。『口伝鈔』や『改邪鈔』では確信や破斥を表明する関係上文章を命令の文で結ぶ場合が多く、中でも「しるべし」で結ぶ例が多いのである。

伝絵に蓮位夢想が追加された時期が『口伝鈔』成立以後でなければならぬことは先学が既に推測しておられるが、蓮位夢想の話ははじめ『口伝鈔』に載せられ、次に楯谷寺本にみられるような型で伝絵に転用され、さらに康永本のように改められたものと考えられる。楯谷寺本の蓮位夢想

段は語調がなめらかでなく伝絵の詞として洗練が足りないし、また「シカレハ、カノ御相承ソノ述義口決ノ末流、他ニコトナルヘキ条、傍若無人トイヒツヘシ、シルヘシ」などはなはだおだやかでなく伝絵の詞としては憚りがある。おそらく覚如は康永本作製に当り、『口伝鈔』より転用して一度作られてあつた伝絵の蓮位夢想の詞を修辭上の配慮と他への憚りから、康永本のように書き改めたものと推察する。

五

以上、楯谷寺本を諸本と対校しながら検討し、この本を明性寺本と康永本との中間に位置づけし、楯谷寺本の原本に当る本の成立時期を『口伝鈔』が著わされた元弘元（一三三一）年以後、康永本成立以前に比定するわけであるが、ここで想起されるのはいわゆる暦応本のことである。康永本下巻末の奥書の第二に、

暦応二歳卯^巳四月廿四日、以或本俄奉書写之、先年愚草之後一本所持之処、世上鬪乱之間、炎上之刻焼失不知行方、而今不慮得荒本註留之者也耳

桑門 宗昭

康永二載^{癸未}十一月二日染筆訖、积宗昭

画工大法師宗舜^{康樂寺}

とあって、覚如は先年製作した伝絵の一本を所持していたが、建武三（一三三六）年の兵火のためにこれを失ってしまった。ところが暦応二年にたまたまある一本を手に入れた。これを書き留めた。いわゆる暦応本で、これを底本として康永本が完成したのである。暦応二年に覚如が入手した本も、それを書き留めたいわゆる暦応本も現存しないので、それらの内容は不明なのだが、故日下無倫教授は暦応本は康永本と同じ構成をもつものであつたと推定し、かかる本の成立時期を暦応二年もしくはそれ以前とされたのである。¹⁹⁾

楯谷寺本の原本成立の時期はあたかも暦応本のそれに附合するし、また構成においても一致するから、楯谷寺本の原本に当る本が、暦応本またはその底本であると仮定しても、あながち不合理ではなからう。そしてもしこの推定に誤りがなければ、伝絵は西本願寺本が成立してのち明性寺本にみられるように詞が一度改訂され、暦応本で増補改訂、さらに康永本で若干の訂正が行なわれたとしなければならぬ。

ここでひるがえって伝絵に蓮位夢想が追加された事情について考えてみたい。蓮位の夢想というのは、建長八年二

月九日夜、親鸞聖人の門弟蓮位の夢に聖徳太子が現われて聖人を阿弥陀仏と敬礼した、というもので、伝絵はこれに基づいて聖人が弥陀の化身であるということを強調するのである。

伝絵に蓮位夢想を追加するに当って、伝絵の時間的推移による構成を無視して、これを六角夢想と選択附属の間に入れた理由については、諸先学により調卷上の問題^⑩あるいは教義上の問題から検討が加えられ、傾聴すべきものがある。

ここでもう一つの問題として取り上げたいのは、先に入西鑑察を追加して聖人が弥陀の来現であることを主張しておきながら、なぜまた時間的構成の均衡を破ることまでして蓮位夢想を加え聖人の弥陀化現説を強調しなければならなかったのか、ということである。この問題を当時の仏光寺教団の動勢と覚如の廟堂寺院化の意図をめぐって考えてみたい。

覚如の大谷本廟寺院化の意図は正和元(一三二二)年廟堂に「専修寺」の額打ちの事実既にうかがえるが、「専修寺」の額はまもなく延暦寺の圧迫により撤去しなければならなかった。その後元亨元(一三二一)年の頃に大谷本廟に「本願寺」の寺号が公認されており、覚如の第一の目

的は一応達成されたといっている。しかし寺号は公認されたとはいえ、大谷本廟はいわゆる御影堂に聖人の影像をまつるのみで、本尊阿弥陀仏も太子像も安置してなかった。覚如の次の目的は影堂にまづ本尊を安置することであった。本廟を浄土教寺院に改変するには本尊阿弥陀仏像の安置が前提条件となるからである。

けれども本廟の改変をよろこばない東国門徒は覚如の計画を認めず、容易に実現させなかった。やや時代はさがるけれども次の文書はその辺の事情を伝えたものといわれる。

雖無指事候、如御先師(専空・定専)く、常々可申承候に、無其儀候条、失本意候

定専坊主の時、大谷の坊主(善如)、御み多ひを、かたはらへうつし申候て、本たうには、阿みたを立申候へきと候しを、定専さいさん御申候によって、うちをかれて候に、いま又かやうに御はからひ候間、せん師の御申のことく敷申候へとも、御もちひなく候、いかやうに候へきやらん、たんかう申たく存候、専空坊主も大谷(覚如)のかかる大事をは、御申あわせ候けるとそ承候間その御いしゆを、そむき候はしと令申候、諸事期後信候、恐々謹言、

十一月廿日

惣門徒之御中へ

順性(花押)

内容は本願寺善如が反対を押切って大谷廟堂に阿弥陀仏を奉安し影像を傍らに移したことを、高田専修寺順証が門徒に訴えたもので、本願寺寛如の代にもかかる企てがあったけれども専修寺専空らが反対して実現させなかったのに、ついに善如がこれをやってしまった、というのである。⁹⁹

六

大谷本廟の阿弥陀仏奉安は寛如が生涯抱きつづけた理想であつたらう。一方で空性房了源は元亨四(一三二四)年山科に興正寺を建て、阿弥陀仏と聖徳太子の像を安置し、元徳二(一三三〇)年これを渋谷に移して仏光寺と名のり、洛中・近畿・中国に教線をのばしていた。名帳・絵系図など特殊な伝道方式が役立っていたのは周知のことである。

本廟の寺院化を企図しながら、東國門徒に阻まれて本尊奉安の問題も解決しないでいる時に、本廟から遠くない地域に進出し成長する仏光寺教団は、寛如にとって座視でき

ないものがあった。

『改邪鈔』の中でも次の条は明らかに仏光寺に対する糺弾と認められるものである。

一、今案の自義をもて、名帳と称して、祖師の一流をみだる事。

一、絵系図と号して、おなじく自義をたつる条、謂なき事。

一、至極末弟の建立の草堂を称して本所とし、諸国ござりて崇敬の聖人の御本廟本願寺をば、参詣すべからずと諸人に障碍せしむる、冥加なきくわだてのこと。

最後の条などは、わたくしに建てた堂舎を本所とし本廟本願寺を蔑視するのは「大憍慢の妄情」であると非難している。『改邪鈔』が書かれたは建武四(一三三七)年で、その七年前に仏光寺は渋谷に進出し、堂宇も整備し阿弥陀仏と聖徳太子の像を奉安して寺院の体裁も一応具わっている。中には本廟本願寺を蔑視する者もあつたのであらう。

三代伝持の矜持を保って、いわゆる本願寺中心主義の理想を貫ぬこうとした寛如としては、本尊阿弥陀仏の廟堂安置の問題が早急に解決する見込みのたない現状において、ほかに何らかの仕方に対応しなければならなかつたはずである。その一つとしてとられたのが伝絵の蓮位夢想追

加ではなかつたらうか。すなわち廟堂に聖人の影像のみで阿弥陀仏が奉安されていない現状において、聖人が弥陀の化身であることを伝絵にさらに強く打出すことにより、廟堂安置の聖人の影像が弥陀と団体である、という論理への転化を計ったのではなからうか。伝絵の蓮位夢想は、蓮位の夢に聖徳太子が現われて聖人を大慈阿弥陀仏と敬礼した、というのであるから、聖人の弥陀化身説としては先に加えた入西鑑察より一層明確に訴えるものがある。

一方で聖人の宗教における聖徳太子のもつ意義は重い。じじつ伝絵の六角夢想では、聖人が聖徳太子の告命により重大な示唆を受け、これが群萌を照す光となるであろうことを確信した、というのであり、ここでは聖人よりもむしろ聖徳太子の姿が強く前面に押し出されているのである。蓮位夢想を六角夢想の次に挿入することにより、聖人を弥陀の化身として絶対化すると同時に太子信仰への傾倒を制御することもできる。そして弥陀の化身たる聖人の影像を礼拝すれば、太子像をあえて必要としない、という論理にも転化できたはずである。

ところで檜谷寺本の蓮位夢想段では文末に「シカレバ、カノ御相承、述義口決ノ末流、他ニコトナルベキ条、傍若無人トイヒツベシ、シルベシ」といつているのは、宗義の

正統相承者をもって自認する覚如が聖人の影像だけしか安置しない本願寺独自の見解を表明したものとみられる。そして右の文が『口伝鈔』からの転用であることが明らかであるから、『口伝鈔』の著わされた頃すでに仏光寺教団が強く意識されていたとみてよいであろう。とすると、伝絵に蓮位夢想が加えられたのは、やはり『口伝鈔』成立後まもない頃であったと推察される。

以上、御伝鈔古写本の紹介かたがた伝絵成立事情の一端に言及したのであるが、あるいは独断や誤りを犯した点も少なくないと思う。大方のご批判をいただければ幸いです。

註

- ① 『宗学院論輯』二〇、口絵と解題「貞治二年写御伝鈔」
 ② 司田純道「琳阿本善信聖人絵について」上(『高田学報』三八)
 ③ 建武□□□□□□備後国布熊郡山南郷光照寺也

親鸞伝絵

願主 釈 明尊

画工 法眼隆円筆

またこれと対幅の『法然絵伝』裏書に

建武五歳 成寅二月十五日当如来涅槃日奉画画工法眼隆円筆也
 願主 釈 明尊

とある。

④ 檀谷寺には延徳三年二月二十八日付で下附された蓮如絵像があり、裏書に「濃州郡上郡奈良谷 願主善宗」とある。

⑤ 『執持鈔』奥書に

先年如此才染筆、与飛驒願智坊訖、而今年曆応三歳庚辰十月十五日、隨身此書上洛中一日逗留十七日下国、仍於燈下馳老筆書留之、為利益也。
宗昭^{七十}

とある。願智坊は飛驒聞名寺(のちに越中八尾に移転)の開基と伝えられる。

⑥ 「辛酉」二字、後筆で「癸亥」と訂正。

⑦ 新潟県高田市淨興寺には、本願寺巧如と存如下附の御伝鈔があり、両本とも外題に「鸞聖人絵詞」とある。(日下無倫『総説親鸞伝絵』、高田市文化財調査委員会『高田市文化財調査報告書』第三集・淨興寺)

⑧ 後筆で「熊谷」二字を追補。高田本・西本願寺本ともに「直実入道」とする。

⑨ 高田本・西本願寺本ともに「為仁号佐渡院」とする。「願徳院」とするのは明性寺本と檀谷寺本のみで、ほかにその例をみない。

⑩ 明性寺本は後筆で「訛」を「訛」に訂正。

⑪ 「スナハチ」四字、後筆で抹消。

⑫ 佐藤哲英「口伝鈔の成立に関する研究」(『宗学院論輯』一六)。佐藤氏によれば、『口伝鈔』には乗専が口授を受けた最初の本と、後に賞如が加筆訂正した本との二系統があり、両本の対校がなされ、その特徴が示されている。しかし乗専本は上中下三巻のうち中巻を欠くので、中巻に該当する蓮位夢想記の詳しい内容は不明である。しかし乗専本系といわれる『真宗法要』所収『口伝鈔』の蓮位夢想記の文章と賞如系の

それとの間に異同はない。

⑬ 下野国佐貫での惠信尼の夢想(惠信尼消息に記るされているもの。それによれば下妻でのことであって佐貫ではない)が、を紹介し、「わたくしにははく、源空聖人勢至菩薩の化現として本師弥陀の教文を和国に弘興します。親鸞上人親世音菩薩の乗迹として、ともにおなじく无尊光如来の智炬を本朝にかがやかさむために、師弟となりて口決相承しますますことあきらかなり。あぶぐべし、たうとむべし」と結んでいる。

⑭ 赤松俊秀「親鸞聖人伝絵諸本について」(『続鎌倉仏教の研究』所収)。赤松博士はこの論文で、伝絵に蓮位夢想が取められた時期と『口伝鈔』著述の時期との前後関係に言及され、既に伝絵に取められている夢想記を「口伝」として賞如が門弟乗専に伝えるのは納得がゆかない、として蓮位夢想ははじめ『口伝鈔』に採録され、それからまもなく伝絵に取められたとみななければならない、としておられる。(同書一九一〜二ページ)

⑮ 日下無倫『総説親鸞伝絵』。なお赤松博士も日下教授のこの推定を妥当、と認めておられる。(註14)

⑯ 藤島達朗「本願寺聖人伝絵について」(影印康永本解説)。藤島教授はこの論文で、従来上下二巻であった伝絵が康永本で四巻に分けられると、一・二巻は三・四巻に較べて分量が少なく、それを調整するために蓮位夢想を一巻の終りに加えると共に、各巻に独立性をもたせ聖人の神格性を強調して巻を結び配慮があつたことを述べておられる。なお『親鸞聖人全集』言行篇二の解説にもその間の事情が詳述されている。

⑰ 日下無倫『総説親鸞伝絵』。日下教授は易行院法海の説をひ

き、弥陀三尊のうち勢至は法然となって親鸞に安心を伝授し、観音は玉女となって親鸞の化を助けたとするならば、弥陀は親鸞と現われて真宗を興隆したのであり、年序の次第を顧みず、義類によって頭はされたのが伝絵の特色だ、としておられる。また藤原猶雪博士は『本願寺聖人伝絵証註序説』で、ほぼ同様の見解を述べておられる。なお赤松博士は前掲

論文で伝絵に蓮位夢想が加えられた背景として、『改邪鈔』にみえるところの当時の教団内における智識を弥陀と同一視する風潮を指摘しておられる。

⑬ 覚如の本願寺寺院化の企図と経緯については藤原猶雪『本願寺聖人伝絵証註序説』に詳しい。